

都市の政策構造シフトと都市内分権

—米国シアトル市のネイバーフッドカウンシル(District Council)の制度廃止(2016)—

前山 総一郎

要旨

都市における政策構造のシフトと都市内分権制度とがどのような関わりとなるのかについて、ドラスティックな変容を経た米国ワシントン州のシアトル市の事例を基に検討した。

市長特別令(2016年)による、都市内分権制度たるネイバーフッドカウンシル制度(シアトルではディストリクトカウンシルの名称)の制度的廃止をテストケースとした。まず、かつて全米トップと目されていた同制度に対する、実際の支援状況(センター、担当職員などの手当て)の経年的検討、次に市長、市議会メンバーの政策行動基盤の状況の検討を実施した。

その結果、次のことを得た。シアトル市では、2010年ころから同市を襲った、圧倒的で急激な未曾有の都市構造の変化(人口、格差、住宅価格の変動)に対応することが強く求められ、低所得者住宅と連動しての住宅拡大構想(アップゾーニング)という、住宅政策・金融・税制措置からなる政策ミックスの断行を試みる「政策構造シフト」がすすめられた。その過程で、エネルギーシフトに対応した急進主義のエド・マレー市長と、直前の小選挙改革で多数現れた、新たな相の市会議員達の急進・左派連合が新たに起動することとなり、そこにおいて、ネイバーフッドカウンシルの都市内分権システムは、都市政策の新たな課題に立ち向かうのには、古びて役に立たない構造物と捉えられ、制度的に破棄されることとなった。

キーワード：シアトル　ネイバーフッドカウンシル(ディストリクトカウンシル)
アップゾーニング　政策構造シフト
ネイバーフッドコーディネーター(地域担当職員)

1. 問題意識

1.1 日本と米国の都市内分権制度

「まちづくり協議会」、ネイバーフッドカウンシルという都市内分権制度が、20世紀の後半(日本においては21世紀)に生起し、特定の自治体において設置されてきた。

都市内分権とは、地区を基盤として、都市自治体(ローカリティ)の権限と都市サービス供給を、一定程度、地区住民が分権的に担う制度であり、名和田によれば、(1)都市自治体の区域をいくつかに分し、(2)そこに役所の出先機関など拠点施設を置

き、(3)そこに住民代表的な組織を置く、という要件があげられるものである(名和田 2009)。また、その構造にあっては、自治体が制度上フレームワークを設置し、その内実を住民が活動をもって作り上げてゆくというものとなる。

その特質を持つ制度存在として日本においては、「まちづくり協議会」(コミュニティ協議会やまちづくり推進委員会などの名称)にあって、2000年頃から設置が進められ、2022年現在600を超える自治体によりそれぞれ条例ないし自治体の要綱に基づいて設置されている。米国においては、1970年代にアラバマ州バーミンガム市、オハイオ州デイトン市など若干

の嚆矢から始まり、1980年代末から90年代にかけて、カリフォルニア州ロサンゼルス市、ワシントン州タコマ市、ミネソタ州ミネアポリス市などの先進都市において、市の条例に基づいて設置されてきた。

1.2 ネイバーフッドカウンシル組織

ネイバーフッドカウンシル組織の主要な研究としては、H.W.ホールマンの『ネイバーフッドカウンシルの組織と運用』(Hallman 1977)が、全米におけるネイバーフッドカウンシルの発生と展開について初めて示し、1990年代には全米的なうねりのなかでタフツ大学のJ.M.ベリーらのチームが『都市民主主義の再生』の研究を通じて、15の都市のネイバーフッドカウンシルの状況をつぶさに研究して、全米における「都市全体を覆う市民参加の構造」としてのその効果と意味を問い、大きな反響を呼んだ(Berry et al. 1993)。

1.3 全米における先端的なネイバーフッドカウンシル事業で知られたシアトル市と突然の制度廃止

まさに、そのうねりの中で、シアトル市(ワシントン州)は、当時、トップダウン型の統治から市民参加にもとづく新たな都市行政を目指して、C.ロイヤーおよびN.ライスの革新市長らのもと、ネイバーフッド局(Department of Neighborhood)の設置、条例によるネイバーフッドカウンシルの設置(なお、シアトルにおいては“district council”/ディストリクトカウンシルという名称となる)、同担当の専門職員制度(neighborhood coordinator)の設置、エリア住民の自発的参加を促す街区整備事業としてのマッチングファンドの設置ということを矢継ぎ早に進めた。そしてその開始にあたり、ネイバーフッド局の局長として、非営利界の大物ジム・ディアスを抜擢し採用することで、実質化した(Diers 2005)。その結果、様々の財団からたびたび「最優秀トップ賞」を取得する形で、2000年頃には、全米においてもっとも輝かしいネイバフッドカウンシルシステムをすすめたシアトル市として知られるに至った(前山 2004)。

ところが、実に、2016年に、市長特別令(executive

order)を通じて、ディストリクトカウンシルの制度的停止が決することとなったのであった。全米トップだったものが、十数年でその存在を止められてしまったのであった。何があったのだろうか？そしてそこには、市の政策とのかかわりでどのようなことがおこっていたのだろうか？

2. 研究の目的

本稿は、自治体の政策とのかかわりで、生じたことについて分析を行いたい。そこで、本稿は下記を研究の目的とする：

政策の形成・変転におけるダイナミクスと都市内分権はどのような呼応関係にあるのか、にアプローチする。

なお、既存の研究において、シアトルのディストリクトカウンシルの制度停止に関して、「制度に不具合があったこと」に主因を見る研究(大内 2000)があり、また、「市長の政策との対峙があったこと」を原因とみる研究がある。瞥見すると一定程度、該当するように見受けられるが、後ほど詳述するが、実はそこには市自治体とそれをめぐる変動のなかにおいて捉える視点が求められる。

本研究においては、そのため、具体的に次の方法を用いる。その経緯を確認したうえで、「ディストリクトカウンシル(ネイバーフッドカウンシル)」制度組織をめぐる状況を確認する。具体的には、まず市自治体側のネイバーフッドカウンシルに対する姿勢の変化を中心に確認する。他都市、とりわけワシントン州タコマ市におけるネイバーフッドカウンシルの同上の状況との比較も参考にする。

次に、市自治体における「政策」シフトとリーダーの状況、特に都市内分権に対する関わりを念頭に、「政策構造シフト」のありようを確認してゆく。

それをもって、政策変動における都市内分権が被ったことの意味を明らかにしてゆきたい。

3. ディストリクトカウンシル（ネイバーフッドカウンシル）制度組織をめぐる経緯

全米において1980年代末にネイバーフッドプランニングの動きが高まるのであるが、シアトルにおいて、とりわけノーム・ライス市長のもとで、その動きが起こり、実現化することとなった。

それが2016年に制度廃止されるにあたって、何が起きたのだろうか？

3.1 シアトルにおける「ネイバーフッドプランニング」の進展とディストリクトカウンシル制度の設置（1987年）

原点について一言しておきたい。1980年代には、地域の諸組織と市自治体との協働はほとんどなかったが、当時起きた都市的諸問題（交通問題・住宅問題）を機に、コミュニティ活動と活動家に突き動かされて、「コミュニティプランニング」が市自治体に提起されるようになった。（とりわけジム・ストリート議員がハブとなった）。1987年に、シアトル市議会が「プランニングコミッション」を設置して、「ネイバーフッドプランニング・プログラム」をデザインさせ、その結果、ネイバーフッド（地区コミュニティ）に、そのニーズと価値を反映するプランニングと発展のため、道具と資源を与えることのために、市自治体とネイバーフッドとのパートナーシップを創出する」ための市議会決議27709（1987年10月：A RESOLUTION establishing a Neighborhood Planning and Assistance Program for the City of Seattle）が可決された。

その結果、市域を13の「ディストリクト」に分けて、各ディストリクトエリアの住民・非営利組織・ビジネス・コミュニティカウンシルなどからの「代表」から構成される形態の、「ディストリクトカウンシル」の制度を設置した。課題や問題の共有や解決策のためのアイデアを共有する「フォーラム」の場という位置づけのものであった。なお、13の「ディストリクトカウンシル」の上に、それらの代表者から構成される「全市ネイバーフッドカウンシル」（City Neighborhood Council/ CNC）が設置された。

さらに、市のプログラムやサービスが各エリアのニーズに反映されるように、「ネイバーフッドコーディネーター」職員を相応しての13名の設置、またエリア整備のための自己支援費目としての「ネイバーフッドマッチングファンド」などが整備されることとなり、あわせて組織制度や市からの支援制度一資金にかかわる一連の体系的事業が形成された（下記）(Diers 2005)。

☆シアトル市「ネイバーフッドプランニング・プログラム」により設置された主要事業

<エリア組織>

City Neighborhood Council/ CNC (1)
District Council (13)

<地域担当専門職職員>

Neighborhood Coordinator(13人)

<地域担当センター>

Neighborhood Service Center (13施設)

<地域整備の自己支援費目>

Neighborhood Matching Fund

市監査室の報告書「ディストリクトカウンシルシステムは更新を要する」(2009年6月)

2009年に、市監査室（Office of Auditor）が「ディストリクトカウンシルシステム」についての監査と提言をおこなっている。

監査報告書（Seattle 2009）によれば監査のスタートは、「シアトルの住民参加プロセスは市民参加のモデルとみなされているが、市職員、住民、コミュニティの代表者は、ディストリクトカウンシルの代表性や多様性のレベルがいかなるものであるのかについての関心を示している。このような問題意識から、本監査の依頼があった」ことから始まった。

議会決議に照らしての課題の析出

根本として、2009年当時、ディストリクトカウンシルの運用と市の関わりのありようが、市議会決議27709に準則しているのかを問うものであった。その点については、まずは、市民参加（citizen engagement）は概ね、市議会決議で定められた責任を果たしており、順守されているとされている。他

方でいくつかの問題があることも指摘された。具体的には、①ディストリクトカウンシル/ 全市ネイバーフッドカウンシルに関する決議は、市自治体に対して政策的助言を行うディストリクトカウンシルの役割について不明瞭であること（ディストリクトカウンシルが市の問題に対して政策的な立場をとることで、混乱があること）、② 市自治体がディストリクトカウンシルのガバナンスへの関与することが混乱をもたすことがある（たとえばメンバーのより多様なものにする件）、③市自治体は、これまでは、ディストリクトカウンシルのメーリングリストの保管、広報誌の作成支援など、決議で指定された幾つかの事項の責任を果たしていない、といったことが示された¹。

また、最後に10の改善推奨項目があげられており、まず当初から、「1. ディストリクトカウンシル/ 全市ネイバーフッドカウンシルに対する市の目的を明確にする：情報重視か政策重視か？」という興味深い提起が下記の形でなされている。

市は、ディストリクトカウンシル/ 全市ネイバーフッドカウンシル制度の目的を、市が後援する他の諮問委員会や市民参加の取り組みとの関連で検討し、制度の主目的が情報のネットワーク化と普及であるか、市に対する政策的意見の提供であるかを決定するべきである。この判断がなされた後、市は システム参加者に提供するガイダンスを明確にし、決議やその他の手段でその目的を強調する必要がある。

ここでは、市がディストリクトカウンシルに対する制度的関わりが、「情報」共有にあるのか、「政策勧告」（DCから市に対してのもの）であるのかについて、いまだ十全に定まっていないことが示されている。

なおまた、5つ目の推奨項目「ディストリクトカウンシル/ 全市ネイバーフッドカウンシルを代表機関として特徴づけることを避けるべきである。メンバーは選挙で選出されたのではなく、ボランティアだからである」ことが示されていることも着目される。

設立当初からの関係者による監査報告の実現

実は、本監査室の報告は、ネイバーフッド運動に近いサリー・クラーク議員²らから、当初の議会決議に照らしての制度の現状確認と他都市の様子からみでのコメントなどを求めて、監査室に求められたものであった。また、同報告書に、各関係者とならんで、1987年当時に推進役であったジム・ストリート元議員（当時退職）のヒアリングコメントが掲載されている。

設立当時の事情を知る議員らによって、ディストリクトカウンシル制度の改善のために、監査報告書が実現された、という経緯があったということになる。

3.2 マレー市長による「特別命令」（executive order 2016年³）

エドワード・マレーが市長に就任したとき、「アメリカの最も進歩的市長」と評されて登場した⁴。時給15ドルを提起するなど、矢継ぎ早に各種の政策を提起し実現していった。他方で、ディストリクトカウンシルに関しては、大きな変動が起きることとなった。

ネイバーフッド局長からの市議会指示への回答覚書（2016年5月3日）⁵

採択予算のプロセスと一部として、より公平なコミュニティ参加を目指すよう、ネイバーフッド局に、当時進められていた「新しい市議会地区構成」にそった、プログラムの再編成計画にたいする要請（SLI18-2-A-1）があった。そしてそれに対して、同年5月3日に、ネイバーフッド局のキャシー・ナイルランド局長が「覚書」を提出した。

実にそこでは、「ディストリクトカウンシルを地域社会での唯一の焦点とするのは、不公平であり、失敗のもとだ」とするものであった。そして、ディストリクトカウンシルの代表者について行ったとする「調査」から、それらが①平均年齢36歳、②有色人種34%のみ、③48%が住宅所有者であるとした。つまり、ディストリクトカウンシルに関わっているのは、年齢の高い白人の住居所有者（年齢の高い裕福な白人）だとした。そして、これが平等・公平と離れた現実だとする内容であった。

これを受けて、マレー市長が、「市長特別令」を発した(2016年6月13日)。具体的には、「市民参加とアウトリーチの原則を確立し、市のインクルーシブな参加の実施がすべての部局によってタイムリーに実現される結果となるべく、ネイバーフッド局に指示する市長特別令」というタイトルのものであった。

具体的に、1987年に設置されたディストリクトカウンシルのシステムが20年間更新されていないことを述べつつ、先の2009年の監査報告書を根拠とした。特に、①ディストリクトカウンシルシステムにむけての市の目標が明確でないこと、②ディストリクトカウンシルに対する市の支援の条件とレベルを明確にすべき必要があること、③ディストリクトカウンシルをコミュニティを代表とする機関とみなすことを避けるべきことが勧告されていたことを根拠とした。そしてその上で次の点にふみ込む。

1) まず、現在変化する人口構造のなかでそれら新たな多くの人々の市民参加が可能となるべきことが求められ、そのためにディストリクトカウンシルシステムとネイバーフッドコーディネータープログラムに特に焦点を当てて、より公平なコミュニティ参加を供給できる計画を作るよう全部局に(とりわけネイバーフッド局主導として)指示する。

2) 9月26日ないし以前に、ネイバーフッド局等が議会決議案を用意し、市議会が議決をおこなった時点で、それは、ディストリクトカウンシル および全市ネイバーフッドカウンシルに対する市の既存の公式の紐帯を終了する意図をもって、決議27709および関連法案に代わる決議となる。

ここにおいて、「ディストリクトカウンシル および全市ネイバーフッドカウンシルに対する市の既存の公式の接続を終了する意図」が公式に示され、ディストリクトカウンシルは、市議会決議にもとづく公式の「市自治体とネイバーフッド(地区コミュニティ)とのパートナーシップ」に終止符が打たれることとなった。ネイバーフッドカウンシルという都市内分権のしくみが、市の政策において基幹的な役割を外れることになったということになる。

また、次のプログラムが明確にならないうちに既

存プログラムの終了を宣言したということで、突貫工事の感があった。この6月時点では、既存のディストリクトのフレームワークの終息を宣言する一方、これから3か月後の9月に新しいコミュニティ参加フレームワークの法案を提起するよう指示しているという状態であった。

現実に、同年11月21日に新たな市議会決議31718が可決され、決議27709にとって代わることとなり、公式の「市自治体とネイバーフッドとのパートナーシップ」制度は廃止されることとなった⁶。公式に「市がディストリクトカウンシルに予算を支出しない」こととなった。

なお、後に詳述するが、市全体を6地区に区切る小選挙制度が2013年から開始されており、これが「新たなディストリクトシステム」と呼ばれてきている。そして、「コミュニティ参加委員会」(Community Involvement Commission/CIC)というものが、新たな市民参加の枠組みを推進するしくみとして設置されている⁷。

制度的な意味合い

ここでの問題は、次のこととなる。1987年に創出された「ディストリクトカウンシル システム」は、地区住民相互からの代表選出(シアトルの場合、住民個人をベースとしてではなく、地域グループをベースとした代表選出の考え方)を基に、制度化されたものであった。

「ディストリクトカウンシル システム」の廃止とそれに替えて設置される「コミュニティ参加委員会」(CIC)のくみは、市長と市議会によって選出される市民により、「監督」され「ファシリテーション」されることが市議会決議によって設置されたものであることから、確かに、公式のガバナンス(一般制度)の観点から考えると、1980年代以前の市議会選挙制度(間接民主制)のみだった状態に比して、市議会選挙と市議会とエリアの関係について16名の市民委員が「監督」され「ファシリテーション」する形となっており、1980年代以前の市議会選挙だけであった方式(間接民主制のみ)に比しては進展している。

ここに大きな変化が見られる。まず、関わる人数の点で「ディストリクトカウンシルシステム」では150人前後のディストリクトカウンシルの役員であったのに比して、CICでは委員は16名となった。かつまた「ディストリクトカウンシルシステム」で力点がおかれていた、地区ベースでの住民からの住民相互による選出の方式であったのに対して、CICは委員が必ずしもエリアとは結びつくわけではない委員たちが、市長と市議会によって（一部は委員会自体によって）選出されるという形となった。つまり基本的に、「ディストリクトカウンシルシステム」の廃止によって、それまで制度化されていた、地区ベースの住民の相互選出方式（間接民主制の補完方式）という社会実験をシアトルの場合、解体した形となったということになる。

4. 「ディストリクトカウンシル（ネイバーフッドカウンシル）」制度組織の状況の検討

さて、以上の経緯を経ることとなったディストリクトカウンシル（ネイバーフッドカウンシル）であるが、現実にそれが制度組織として、どのような状況に取り巻かれ、かつどのように変動したのだろうか。次にその点を検討してゆこう。

4.1 市自治体側のネイバーフッドカウンシルに対する姿勢の変化

まず、市自治体はディストリクトカウンシルにたいする支援をどのようにおこなってきたのか。先に見たが、ネイバーフッドプランニングの主要事業において、地域にたいする自治体の支援としてのマンパワーとハコに相当するのが、「地域担当専門職職員」としての「ネイバーフッドディストリクトコーディネーター」（Neighborhood District Coordinator）と、地域担当センターとしての「ネイバーフッドサービスセンター」（Neighborhood Service Center）であり、当初から主要な柱として設置されている。

これらの事業について、年次を追ってみると興味深いことが見えてくる。

シアトル市の人口のデータ（図1）を見ると、2000年より人口が増加してきていて、とりわけ、2010年頃からさらに加速している。それに比例してシアトル市の年次予算が恒常的に増加してきていることがまざまざと確認される。（人口の増加よりも、予算の増加率の方が若干高い。）

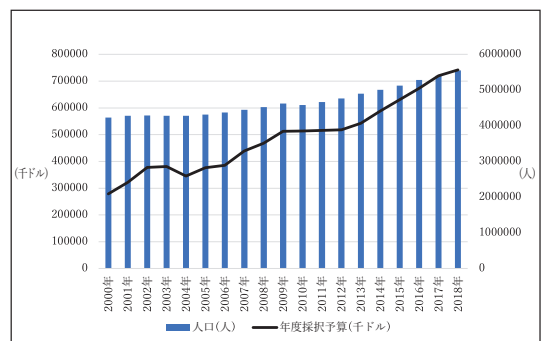


図1 シアトル市自治体の人口と自治体年度予算
 (典拠：<https://www.seattle.gov/city-budget-office/budget-archives> および <https://www.seattle.gov/opcd/population-and-demographics>)

4.2 ネイバーフッドサービスセンターの設置状況

さて、ネイバーフッドサービスセンター(Neighborhood Service Center)には、ネイバーフッドディストリクトコーディネーター職員が常駐して、市の事業を紹介した住民活動を支援するものだが、さらに、そのうち幾館には、公共料金の支払いやパスポートの申請などに対応する公共窓口が並置されていた(図2)。

けれども、2011年にネイバーフッドサービスセンターのいくつかが閉館となり、7館体制となることとなった⁸。(さらに2年後には6館へと削減され、それ以後、ほぼ、公共窓口のあるサービスセンターが残った形となってきている。)

ディストリクトカウンシルのシステムをめぐるの大掛かりな政策転換が、2016年の市長特別命令により進められたことは述べた。ここで興味深いことは、けれども、図3を見ると、自治体予算が若干の微増減はありつつも増加してきているのに対し

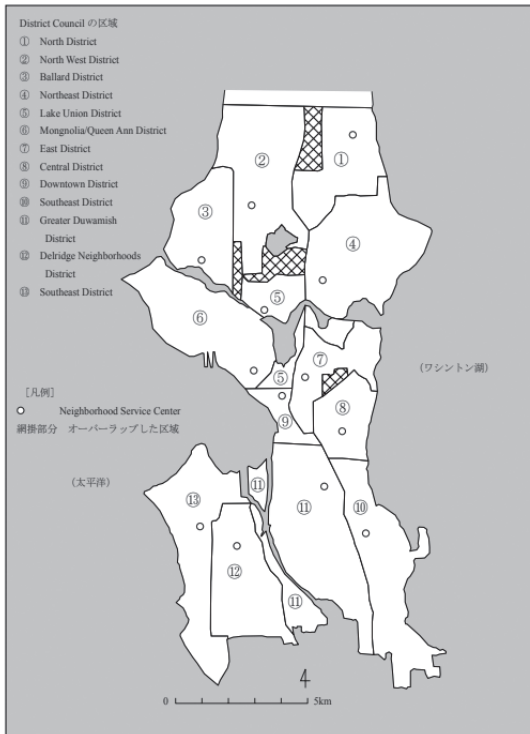


図2 2004年当時の13のディストリクトカウンシルのエリア設定及び13のネイバーフッドサービスセンター (○)

(典拠:前山,2006,『アメリカにおける『ネイバーフッドカウンシル』の構築』『コミュニティ政策』4号; City of Seattle Neighborhood Planning Office, Program Element Binder を基に作成)



写真 バラード・ネイバーフッドサービスセンターと図書館
(典拠: Sam iv, Wikimedia Commons(public domain)
; 2006年撮影)

て、2011年に13館から7館へと半減された。市自治体の予算(市民1人当たり予算額)が2011年に若干低減したが翌年には盛り返している。それに対して、ネイバーフッドサービスセンターの設置数削減は、2011年以降回復することはなかった。かつまた、当時のネイバーフッド局の説明書(Information on Neighborhood District Coordinator and Neighborhood Service Center changes)には、「予算減のため削減することとなる」と明記されており、事業内容の進化や転換ということではなかった。つまり市自治体の予算は増加しているにもかかわらず、ネイバーフッドセンターは2000年以降削減されたままであった。

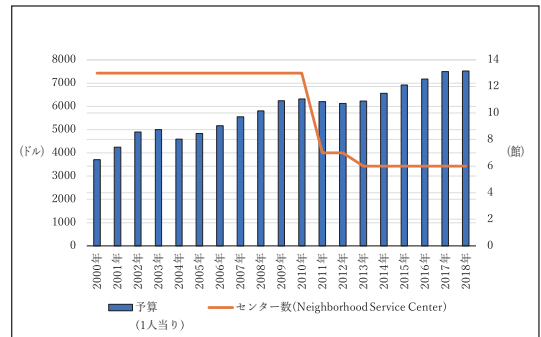


図3 1人当たりシアトル市自治体予算とネイバーフッドセンター設置数

(典拠: <https://www.seattle.gov/city-budget-office/budget-archive> および The City of Seattle, Department of Neighborhoods, Information on Neighborhood District Coordinator and Neighborhood Service Center changes (2010年1月13日)より作成)

4.3 ネイバーフッドディストリクトコーディネーター職員の配置状況

ネイバーフッドディストリクトコーディネーター職員は、当初13名がそれぞれのディストリクトのエリアに配置され、さきのネイバーフッドサービスセンターに常駐した。他の部局の仕事と兼務などではなく、そのコミュニティプランニングに関する専門職員(常勤職員)であって、市の関連事業の情報提供や、またエリアでの住民集会への参加、市の状況

の説明や質問等で市庁舎との橋渡しなどをおこなった。

同じく2011年に、同コーディネーター職員が「予算削減のため」13名から10名に削減されることとなった。

なお、この時には、シアトル全域を3グループに分けて、①南チームとして4名のネイバーフッドディストリクトコーディネーターが協力して担当（Southeast, Greater Duwamish, Delridge, Southwestの4つのディストリクトエリア）；②中央チームとして4名のコーディネーターが協力して担当（Central, Downtown, Lake Union, Queen Anne/Magnoliaのディストリクトエリア），③北チームとして3名が協力して担当する（Northeast, North, Northwest, Ballardのディストリクト），という連携体制を、コーディネーターが相互に工夫してとることとなった。

図4は、シアトル市の予算（一人当たり）とネイバーフッドディストリクトコーディネーター職員の数を示すが、サービスセンターの場合と同じく、2011年に配置職員の削減がおこなわれてから、回復することはなく、ディストリクトシステムの廃止にいたるまで削減され続けた（2016年の廃止時点では8名）⁹。

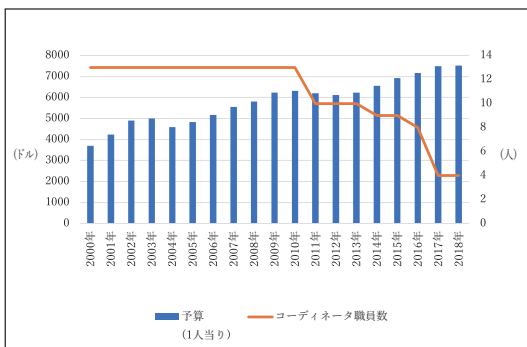


図4 1人当たり自治体予算とネイバーフッドコーディネーター職員数

(典拠：<https://www.seattle.gov/city-budget-office/budget-archive> および The City of Seattle, Department of Neighborhoods, Information on Neighborhood District Coordinator and Neighborhood Service Center changes(2010年1月13日)より作成)

4.4 「ガイドライン」の設置は？

2009年の「監査」において、「明確化された目的に沿って、ディストリクトカウンシル/ 全市ネイバーフッドカウンシルに関する追加のガイドラインを提供する」ことが推奨された。

ここで「追加のガイドライン」という文言が見えるが、これは、ディストリクトカウンシルのシステムが設置された市議会決議27709において一定のガイドライン的なものが開始時に示されたことを前提としている。それは、簡便なもので決議文の最終頁に「付録 A」として1頁ものとして掲載されていて、1)「コミュニティサービスセンター」のエリア、構成、市自治体による情報提供の責務、また2)「ネイバーフッドディストリクト」とコミュニティサービスセンターのエリア、ネイバーフッドディストリクトの構成要素、市自治体によるネイバーフッドディストリクトへの予算等情報提供、フォーラムとしてのディストリクトカウンシル、ということが簡便に述べられている。(註に訳を掲載¹⁰している)。

ここでネイバーフッドカウンシルシステムとして類似のしくみと歴史をもつタコマ市（ワシントン州）に関連する限りで触れておきたい。タコマ市にあって2013年と2019年にネイバーフッドカウンシルにかかわる「ガイドライン」を更新した¹¹。実はタコマ市にあって、その改訂をめぐって次のことがあった。ネイバーフッドカウンシル設置の意義として当初より示されてきた「市自治体の諸決定に、アドバイスの役割において参画」という事柄が2019年にはそっと削除されて、代わりにボランティア数やコミュニティ・公的機関への信頼感を持つ市民数の増加をイメージする「市民参加」と、市の多様性（人種、所得）を反映しての「公平」を、ネイバーフッドカウンシルの役割としてとらえなおした。そしてネイバーフッドカウンシルの役員には「公平トレーニング」を義務付けるとした（前山 2019）。現地で直接にヒアリングをおこなったが、市民においてこの点について若干の違和感がある一方、市の担当者は黒人やマイノリティが精神疾患になったときに、それら役員の対応が大きな効果を持つだろうと、有意に期待が持たれていた¹²ことが印象的である。

対して、シアトルでは、設立時の議決（1987年）の後には、策定も改訂もしていない。ディストリクトカウンシルがどのように行動したらよいか、またネイバーフッドディストリクトコーディネーターたちにも、行動の指針が与えられていない状態であった、ということになる。

4.5 小括

以上からして、ディストリクトカウンシルのシステムをめぐっての市自治体の消極姿勢は、マレー市長政権が樹立した2016年期に突然におこったわけではないことが見て取れる。

2009年に「市監査室」によるさきの監査がおこなわれて、ディストリクトカウンシルの目的を明確化すべきことが指摘されたこと、またとりわけ市自体からのディストリクトカウンシルの支援を明確にするようにという提起があったことは見た。

けれども、その方向とは逆に、準備としての2010年と2011年には、ディストリクトカウンシルの活動を支援するはずの拠点（ネイバーフッドサービスセンター）を半減させ、とくに住民と日常的に連携し支援する専門担当職員の数を減らすこととなり、それを復活させることは結局なかった。

2016年の市長特別令において、ディストリクトカウンシルの活動のニッチ性（白人の富裕層に限られた活動とする見方）が示され、あわせて活動の不活発さが指摘された。「ディストリクトカウンシルの活動に対する支援、調査の支援、場所提供の支援が市当局から十全にはなく、ディストリクトカウンシルの活動が厳しくなった」とする意見が当時の住民からあったが、それは一定程度当たっているとも見受けられる。

しかもディストリクトカウンシルにとっても、市職員（ネイバーフッド部職員、またコーディネーター職員）にとっても制度の運用にあって、監査で促されていた「ガイドライン」が整備されることなく、不明なところが多かったということでもあった。

間違いなく言えることは、2010年代以降は、1990年代から2000年代前半にかけての、ディストリクトカウンシル運動の「熱」とそれを受けておこ

なった市自治体の支援状況とは異なって、2010年代には自治体からディストリクトカウンシルへの支援は「消極」に向かうこととなったということである。

さて、ではなぜ「消極」さらには沈滞に向かうこととなったのだろうか？ この点、後に再度検討してみたい。

5. 市の「政策構造シフト」におけるディストリクトカウンシル（ネイバーフッドカウンシル）

ディストリクトカウンシルの支援、またコーディネーター職員などディストリクトカウンシル制度についての、無関心ともとれる消極的な事態が進んできたことが見えた。市が「ディストリクトカウンシルとの連携・支援」から、政策的に離れるステップアウェイがおこり、コミュニティプランニング（都市内分権）の採用停止がおこったということであるが、ではそれがなぜ起こったのだろうか？

このことには二つのことがらと関係しており、かつそれは、この時期における市の政策が地殻変動に類した、「政策構造シフト」につながっていると捉ええられる。

5.1 議員小選挙区制の形成

この時期に、ほぼ100年ぶりの市議会議員の選挙制度の改変が起きている。民間ベースでの議論が展開されて、シアトル市政でSeattle Districts Nowといった団体が小選挙区運動を展開して、各地で議論を積み重ねた。

その結果、2013年、シアトルでは、市の設置憲章（Charter）第9条を修正して、市議会地区（council district）を設置し小選挙区を実施する法案を可決した。有権者は9人の市議会議員のうち7人のポジションを地区ごとの投票で選出する。2つの議員のポジション（第8、第9）は、「市全体」の投票からで選出されるものとなる（図5）。2015年に初めての小選挙区選挙が実施された。

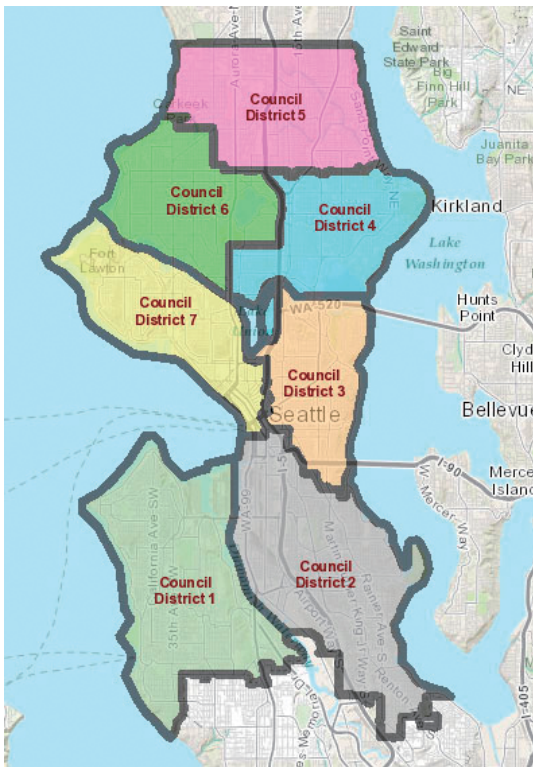


図5 2015年時点のシアトル市「市会議員ディストリクト (council district)」
 (典拠：シアトル市 City Clerk 部 <https://www.seattle.gov/cityclerk/agendas-and-legislative-resources/>)

議員の世代交代と認識の変化

小選挙区制について、一方で投票預託金がより安価で多くの可能性のある人材が立候補しやすく、より進歩的で多様な議会を達成できる、ということが議論され、他方で、地区利害を前面に出すにニンビー候補 (Not in my back yard/ NIMBY) が輩出されるのではないかと議論があった。実際に2015年に選挙がなされると、9人の枠に実に48名の立候補者が現れた。そして、選挙の結果、世代交代が起こった。図6に見えるように、それまでの議員は多く引退することとなった。トム・ラスムッセン、サリー・クラーク、ニック・リカータという、中核的な3人の市議会議員が再選をとり止めることを発表していた。

これら議員 (図6の太字記載の議員) は、ディストリクトカウンシルの制度の形成に知見があり慣れており、しばしばそこで議会報告をする舞台とすることがあり¹³、また、クラーク議員のようにディストリクトカウンシル制度の推進者であった。

2015年選挙においては新たな議員が輩出され、2015年以前からの議員で残った者は、ティム・バージェス、マイク・オブライエン、サリー・バグショーであったが、しかしそれも1ないし2年で退任することとなり、2019年以降はこれらの、ディストリクトカウンシルの形成に精通し「理解」のある議員がほぼいなくなっている。

新たな議員は、また以前に比してより「左傾」の傾向があると指摘されている。時給15ドルの制定はもとより、アマゾン社などの企業にたいする「人頭税」といったものの設置、撤退する企業にたいしては撤退施設の公営化といった、これまでない形での審議と議論がなされることとなってきている。また、既存の議員に対して、全体的なムードとして「反現職的」とであるとされる。

2013年以降の為政リーダーにあっては、共通体験 (ディストリクトカウンシルの現場体験と理解) や政策哲学 (リベラルから社会主義など) の点で従来とはかなり違いをもったリーダー相が現われたということになる。

この状況のなかで、ディストリクトカウンシルシステムの廃棄が俎上に上がったということになる。

5.2 「新たな政策課題」への取り組みでの位置づけ

2010年から、ないし2000年代末から、「恐ろしいほどのシアトルの変化のプロセス」が現れたとされる。

市議会にとって2000年代の末年以前には、公共交通と失業問題が主要な課題であった。

それに対して2000年代末からは、シアトル市の軀体を質的に変えてゆくほどの圧倒的な大きな変化のプロセスが生じている。

また、2010年 (608,660人) から2020年 (737,015人) にかけては、実に128,355人増えていて、10年間で21%の人口増加である。しかも流入する人口と

して高学歴高所得者と低所得者との両極が多く割合を占めており、格差の増大が顕著となってきている¹⁴。

そしてその結果、住宅価格がうなぎ上りとなった。住宅価格（中央値）が2009年には380,000ドルであったところ、2018年には730,000ドルとなっており、実に10年で倍増している。そして、居住から占めだれて、ホームレスになった人が12,000人（シアトルを含めたキング郡）が現れてきている。

政策課題が、公共交通、失業対策に加えて、地域全体として居住を確保するためのハウジング問題、それによる人口の他市への流出問題、（ディスプレイスメント問題）、ホームレス問題といったことが、

これまでにいない圧倒的・圧迫的な形で立ち現れて、市の議題となってきている。

「政策構造シフト」とマレー市長の新たな政策課題への着手

～低所得者住宅と連動してのアプゾーニング手法を駆使した住宅拡大構想

エドワード・マレーは全米においても屈指の「進歩的」市長と評された¹⁵。マレーは、市長に就任した直後から、最低賃金時給15ドルの議会決定を導き、内外で大きな評価を得た。このときから、マレー市長は、クシャ・サワント議員ら、市議会の左派と連合を組むに至った。

| | 年 | ポジション1 | ポジション2 | ポジション3 | ポジション4 | ポジション5 | ポジション6 | ポジション7 | ポジション8 | ポジション9 |
|------------|-------|------------|------------|----------------|-------------------|------------|------------|-----------|--------------|------------|
| 「小選挙区選挙」以前 | 2001年 | ジュディ・ニカストロ | リチャード・コンリン | ピーター・スタインブリュック | ヤン・ドラゴ | マーガレット・ペイジ | ニック・リカータ | ハイジ・ウィルズ | リチャード・マクアイバー | ジム・コンプトン |
| | 2003年 | ジーン・ゴッデン | | | | | | ブルース・ハレル | | |
| | 2005年 | | | クシャマ・サワント | ティム・パージェス | マイク・オブライエン | | | サリー・J・クラーク | |
| | 2007年 | | | | | | | | | |
| | 2009年 | | | | | | | | | |
| | 2011年 | | | | | | | | | |
| | 2013年 | | | | | | | | | |
| ----- | | | | | | | | | | |
| | | 1区 | 2区 | 3区 | 4区 | 5区 | 6区 | 7区 | 全市(8) | 全市(9) |
| 「小選挙区選挙」後 | 2015年 | リサ・ハーボルド | ブルース・ハレル | クシャマ・サワント | ロブ・ジョンソン | デボラ・フアレス | マイク・オブライエン | サリー・バグショー | ティム・パージェス | ロレーナ・ゴンザレス |
| | 2017年 | | タミー・モラレス | | アベル・パチェコ Jr. [注3] | | | | クリステン・ハリス | |
| | 2019年 | | | アレックス・ペダーセン | テレサ・モスケダ | | | | | |
| | 2021年 | | ダン・ストラウス | アンドリュース・ルイス | サラ・ネルソン | | | | | |

図6 「小選挙区選挙」実施以前と以後のシアトル市議会議員
 (典拠：General and Special Elections - CityArchives (<https://www.seattle.gov/cityarchives/seattle-facts/historical-election-results>))

マレーは、こうした格差・住宅危機への対応策にむけて、まず2015年の夏に、開発業者、非営利組織ら28のメンバーからなる「ハウジングアフォーダビリティと活性のアジェンダ」審議会(The Housing Affordability and Livability Agenda / HALA)を設置し、討議させ、65の勧告の項目を提起させた。勧告の多くは、住宅政策、金融、税制上の優遇措置を扱うものである。実は、HALAのバックボーンは、民間開発者が開発能力の向上と引き換えに手頃な価格の住宅ユニットを提供することを義務付ける「強制アフォーダブル住宅」(MHA)にある。このとき、開発業者と市民・非営利側との論が展開された(Winkler-Chinハウジング局長)¹⁶その後、2017年には、MHAは、「セントラルエリア」地区など6つの地域に、2019年にはさらに27の地域で設定され、実践に向かった。

現在、市の約60%が一戸建て住宅用に区画されていることから、デベロッパーやアーバニストは、手頃な価格(アフォーダブル)にこの成長に対応する唯一の方法は、高密度化だと捉えている。アップゾーニング(upzoning)と称される手法である。マレーは、そこで、一户建て住宅エリアを、複数世帯住宅デュプレックスやアパートを建設することが可能な区画への変更をも推進しようとした。そこにあつては、多くの住民、またディストリクトカウンシルの人々が異議を唱える場面があつた。

マレー市長の「進歩主義的」「左派連合」

2015年から2016年の時点で、マレー市長とシアトル市が直面していたのは、こうした人口変動、格差の拡大、住宅価格の高騰、一户建てゾーニングの変更という形で差し迫ったハウジング問題からなる複合的な社会問題あつた。そして、その問題を含めて、マレー市長は、市議会の新たなメンバー、政策構造のシフトが立ち現れた。左派のメンバーとの連合的な関係をもって、各種の政策を策定し進めてきていた。左派のメンバーたち(クシャ・サワント議員やロレーナ・ゴンザレス議員)は、マレー市長のハウジング政策に理解を示し、支持してきている¹⁷。

ディストリクトカウンシルのシステムの廃棄

本稿が扱ってきた、ディストリクトカウンシルのシステムが「市長特別令」で廃止されたのはこの政策構造シフトがおこり、マレー市長らが格闘し始めた局面においてである。

先のゾーニング変更への取り組みにあつて、多くの住民が反対した。そこで、自分たちが住む一户建てのエリアがアパートなどの高層建築のエリアとなるのは困るとする反対の動きがあつた。そこで、マレーが、年齢の高い白人の住居所有者、年齢の高い裕福な白人たちが、一户建てゾーニングの変更に反対することを恐れた。それゆえに「年齢の高い白人の住居所有者」が巢食うディストリクトカウンシルを廃棄する方向で動いて「市長特別令」を出した、とする見解には一定程度肯首される。

ただし、マレー市長がそれを推進しようとしても、市議会全体が同調しなければことは動かない。実際には、「市長特別令」に呼応する形で議会が承認を出している。市長と議会との連携があつたことから、ディストリクトカウンシルのシステムを廃止にもつてゆくことができた。

一つには、さきの「小選挙区選挙」のエリアとのかかわりで、不要と捉えられた面があるとも考えられるが、けれども、基本的には、ディストリクトカウンシルは、2010年頃から大きく変動しつつあるシアトルにあつての「新たな政策課題」に取り組むのに、価値をもたない「古い構造物」と捉えられている。(市長自身、25年たったものを更新しなければならぬと述べている。¹⁸)

1980年代末に、コミュニティプランニング(ネイバーフッドプランニング)の発想を携えて、市民活動家、市役所のプランナー、局長、市長(ノーム・ライス)が協力しながら、「市と地域をつなぐもの」として「ディストリクトカウンシル」のシステムは、当時懸命に構築されてきたものである。都市経営に関わる、最重要の市政の柱という位置づけであつた。四半世紀たった時には、それは、新しい都市変動の課題に立ち向かうのに、古びて、役に立たない構造物と「為政者」(市長と左派の市議たち)の目に映っていた。それゆえに、無造作に廃止し、廃棄をして

しまった、ということになる。

ネイバーフッドカウンシル（ディストリクトカウンシル）の根本は、地域ベースで、地域のメンバーが顔を合わせて課題を話し合い解決に向ける。そしてそれを市の制度に位置付けて制度化しておこなうということであるが、そしてそれは、私たちの言葉でいう「都市内分権」の制度である。2016年にシアトルでは、ディストリクトカウンシルの仕組みを壊したのは、それまで市が基幹的な柱と捉えてきた「都市内分権」を外すということにほかならない。

ディストリクトカウンシルの仕組みをやめて、かわりに「ネイバーフッドエンゲージメント」で代替する、と説明された。いわば原理の違うものを用いて新たな試みをする事捉えられる。

6. おわりに

ここで、議論をまとめておきたい。

米国シアトル市における都市内分権組織であるネイバーフッドカウンシル（シアトルでは「ディストリクトカウンシル」）システムの市長特別令による制度的廃止（2016年）をテストケースとして、都市をめぐる政策構造のなかでどのようなことが起こったのかを検討した。

市による同システムへの支援状況（ネイバーフッドサービスセンター、担当職員のネイバーフッドディストリクトコーディネーター）を経年的に検討し、またそのベースとしての市長、市議会メンバーの政策行動基盤の転換を検討した。

その結果、2010年ころからシアトルを襲った、圧倒的で急激な未曾有の都市構造の変化（人口、格差、住宅価格の変動）に、新たな枠組みとして対応することが求められた。それにエネルギーに対応したのが急進主義のエド・マレー市長と、直前の小選挙改革で多数現れた、新たな相の市議員たちとの急進・左派連合であった。低所得者住宅と連動しての住宅拡大構想（アップゾーニング）という、住宅政策・金融・税制措置からなる政策ミックスの断行を試みる「政策構造シフト」がすすめられた。

そして、その過程で、これら政治リーダーの目には、

ネイバーフッドカウンシルの都市内分権システムはもはや、都市政策の新たな課題に立ち向かうのには、古びて役に立たない構造物と映っており、廃止され、破棄されることとなったことが判明した。

以上のことが、今回の検討から明らかとなった。都市内分権が根幹的制度として終息した状況を政策構造シフトの観点から確認した。最後に一言しておきたい。

現在も、前述のシアトルの60キロ南にあるタコマ市では、ネイバーフッドカウンシルとして都市内分権が存続しており2022年に30周年記念を迎える。またロサンゼルス市（カリフォルニア州）、ポートランド市（オレゴン州）でもネイバーフッドカウンシルの仕組みと活動が存続している。

新たな都市変化・自治体変化の文脈にあって今後の都市政策の中で都市内分権がどのような機能を果たすこととなるのか。どのような意味をなすのか。この点の研究の本格化が望まれる¹⁹。

1 下記の10項目の改善が推奨された：

1. District Council/ City Neighborhood Council に対する市の目的を明確にする：情報重視か政策重視か？
2. "District Council"と"City Neighborhood Council"の名称を変更することを検討する。
3. 明確化された目的に沿って、District Council/ City Neighborhood Councilに関する追加のガイドラインを提供する。
4. District Council/ City Neighborhood Council の責務に、市の補助金の格付けと順位付けが含まれる場合、その基準を満たすことを義務付ける。
5. District Council/ City Neighborhood Council を代表機関として特徴づけることを避ける。
6. District Councilのガバナンスにおける市の役割を明確にする。
7. 市がDistrict Council/ City Neighborhood Council を継続的に支援するための適切な条件を確立する。
8. 市は、District Council/ City Neighborhood Council が会議での対立を減らす、あるいはその管理運

営を支援する方法を模索すべきである。

9. 市は、District Council/ City Neighborhood Council, その他の団体に提供する職員の支援レベルを明確にすべきである。
10. ネイバーフッド局は、district councilの文書を保管して、州の文書保管法の遵守を改善すべきである。
2. サリー・クラーク議員の地域活動と関わりについてのジム・ディアスからの所見について次の記事がある。Bob young, New member of council has strong neighborhood credentials, *Seattle Times* (Feb 6, 2006)
3. Executive Order 2016-06(Clerk File 319870)
4. Chris Kardish, Ed Murray: One of America's Most Progressive Mayors. But can he survive in an increasingly liberal Seattle? *Governing* (July 30, 2015)
5. Response to SLI18-2-A-1-2(Kathy Nyland,DON) (2016年5月3日)
6. このときにディストリクトカウンシルに関わっていた人たち等から多くの批判の声が聞かれた。
(<https://www.capitolhillseattle.com/2016/11/in-quest-for-diversity-seattle-now-has-a-community-involvement-commission/>)
7. 委員会の目的は、「計画、政策、規制、戦略、コミュニティ助成金の開発プロセスについて、市長と市議会に助言と勧告を行う」こととされる。
また、委員会のメンバーは、合計16人で構成される。役職1から7までの個人は市議会によって任命され、各メンバーは役職番号に対応する市議会地区を代表します。8位から14位の個人は市長によって任命される。これらの14人のメンバーは、市議会の多数決による承認を受ける。2名は委員会自体により選出される。
Seattle Community Involvement Commission Bylaws (Adopted on December 18th, 2017)
8. The City of Seattle, Department of Neighborhoods, Information on Neighborhood District Coordinator and Neighborhood Service Center changes (2010年1月13日)
9. なお、2017年以降は、「ネイバーフッドディストリクトコーディネーター職員」制度は廃止され、代わりに「ネイバーフッドエンゲージメント職員」が設置されている(異なった職務記述書には職務)。2017年以降は4名の配備であり、それまで8名以上で担当していた仕事の密度からすると、全く違う職務となっている。
10. Resolution 27709 (抄訳)
 - a) それぞれのコミュニティサービスセンターのエリアは、ネイバーフッドディストリクトとしてデザインされなければならない。
 - b) それぞれのネイバーフッドディストリクトは、エリア内にて、参加を希望する諸コミュニティカウンスル・地区のビジネス諸組織から構成するDistrict Councilを有しなければならない
 - c) 市自治体はプランニングや予算に関する情報をネイバーフッドディストリクトごとに、また、現実的な範囲で地区ごとに提供しなければならない。
 - d) District Councilはフィジカルなプランニング、予算配分、サービス供給を含む共通の関心を話し合うための、また共通の諸問題の解決するアイデアを共有するためのフォーラムを提供しなければならない。
11. タコマ市自治体法規(第1.45章 ネイバーフッドカウンシル)のもとに、「ネイバーフッドカウンシルプログラムスタンダードとガイドライン」を2013年と2019年に作成した。
12. 対象 Vickey McLaurin氏(タコマ市office of Economics, Neighborhood Officer)
年月 2022年9月(タコマ市市内施設)
13. Michael Harthorne, Council president discusses community concerns, *Westside Seattle* (03/12/2009) (<https://www.westsideseattle.com/robinson-papers/2009/03/12/council-president-discusses-community-concerns>)
14. 2000年から2012年の間にキング郡に流入した

新しい85,000世帯のうち、約半分の収入は中央値の50%未満であり、残りの半分の収入は中央値の180%を超えている

15 注4を参照

16 ヒアリング

対象：Maioko Winkler-Chin氏 (Director, Office of Housing, the City of Seattle)

年月：1回目 2015年9月 (SCIDpda事務所)；

2回目 2022年9月 (シアトル市Municipal Tower)

17 2013年以前から努めているベテランの議員と、しばしばハレーションを相互におこなっている。David Kroman, Sally Bagshaw will not seek re-election to Seattle City Council. With two incumbents already out, the 2019 council race is shaping up to be raucous. *Crosscut* (November 27, 2018) (<https://crosscut.com/2018/11/sally-bagshaw-will-not-seek-re-election-seattle-city-council>)

18 注17を参照

19 これまでのネイバーフッドカウンシル研究は比較的「民主主義」的制度という脈絡および、住民参加の観点で進められてきた。今、都市、地域社会をまきこむ社会変動のなかで「都市内分権」の新たな研究、合意形成、また都市サービスのデリバリーシステムの視点などで、新たな研究が求められ、また可能な時と捉えられる。

参考文献

Berry, Jeffrey M., Kent E. Porter and Ken Thompson, 1993, *the Rebirth of Urban Democracy*, Brookings

City of Seattle, Department of Neighborhoods, Information on Neighborhood District Coordinator and Neighborhood Service Center changes (2010年1月13日)

City of Seattle, Community Involvement Commission Inaugural Annual Report 2017-2018 (2019年9月)

City of Seattle, Office of Planning and Community

Development, Housing Affordability and Livability Agenda, Community Involvement Commission Inaugural Annual Report 2017-2018 (2019年1月)

City of Seattle, Office of City Auditor, Seattle District Council System Needs Renewal (2009年9月22日)

City of Seattle, Department of Neighborhoods, Information on Neighborhood District Coordinator and Neighborhood Service Center changes (2010年)

City of Seattle, Department of Neighborhoods, Neighborhood District Coordinators (2014年1月7日)

City of Seattle, Office of the Mayor, Edward B. Murray, Executive Order 2021-06

Resolution No.27709 (A resolution establishing a neighborhood planning and assistance program for the City of Seattle) (1978年10月13日)

Diers, Jim, 2005, *Neighborhood Power. Building Community. The Seattle way*, University of Washington Press

Hallman, H. W. ,1977, *The organization and operation of neighborhood councils: A practical guide*. Praeger Publishers

Kroman, David , Sally Bagshaw will not seek re-election to Seattle City Council. With two incumbents already out, the 2019 council race is shaping up to be raucous, *Crosscut* (2018年11月27日) (<https://crosscut.com/2018/11/sally-bagshaw-will-not-seek-re-election-seattle-city-council>)

前山総一郎, 2004, 『アメリカのコミュニティ自治』南窓社

前山総一郎, 2016, 「米国におけるネイバーフッドカウンシルの政策的形成と都市レジーム：タコマ市 (ワシントン州) をテストケースとして」『都市経営』9号

Nagle, Matt, Neighborhood Councils celebrate

30th anniversary, *Tacoma Weekly News*
(2022年8月30日)

名和田是彦, 2009, 『コミュニティの自治 自治体内文献と協働の国際比較』日本評論社

大内田鶴子, 2020, シアトル市のネイバーフッド議会 (CNC/City Neighborhood Council), ディストリクト・カウンシル (DC/District Council), コミュニティ会議 (Community Council) の研究その2 :シアトル市行政監察レポートから見たDC/CNC 体制の教訓『江戸川大学紀要』30

Reiter, Jullie, Liz Boyer and Michael Kuchta, Community Engagement Systems in Three Cities: A comparative analysis focused on achieving effective equitable engagement (2017年4月 ホワイトペーパー)

Royer, Jordan Neighborhoods could yank a lot of chains on new City Council, *Crosscut* (2015年12月1日)

Seattle Housing Affordability and Livability Agenda (HALA) . Final Advisory Committee Recommendations To Mayor Edward B. Murray and the Seattle City Council (2015年6月13日)

Young, Bob, New member of council has strong neighborhood credentials ,*Seattle Times* (2006年2月6日)

謝辞

下記のスペシャリストに、ヒアリングまた情報提供を通じて知見をいただいたことを感謝します。

Jim Diers

(元・シアトル市ネイバーフッド局局长)

Elton Gatewood

(元・全米コミュニティ協会会長)

Maiko Winkler-Chin

(シアトル市ハウジング局局长)

※本研究は科学研究費補助金 基盤研究 (C) (課題番号 19K02081) の助成を受けたものである

Policy-structural Shifts and Inner-City decentralized system —The Institutional Abolition of the Neighborhood Council ("District Council") of the City of Seattle, USA in 2016—

Soichiro MAEYAMA

Abstract

We examined what happened in the policy structure in Seattle (WA), USA, gazing at the institutional abolition by mayor's Executive Order (in 2016) of the Neighborhood Council ("District Council" in Seattle) system, an "inner-city decentralized" organization.

We investigated the support-allocation for this system by the city (Neighborhood Service Centers, staffing of Neighborhood District Coordinators) over years, as well as as a basis for that the shift in the "policy attitude" of the mayor and unconventional city council members, who emerged en masse in 2015.

As a result, a new framework was required to respond to the overwhelmingly rapid and unprecedented changes in urban structure (population, inequality, and housing prices) that hit Seattle since around 2010. The energetic response was a radical-left coalition of radical mayor Ed Murray and a new phase of new city council members, many of whom had emerged as a result of the primary election reforms. A "policy structural shift" was underway that attempted to implement a policy mix of housing policy, finance, and taxation measures, with the concept of housing expansion in conjunction with affordable housing (ap-zoning).

In the process, it turned out that in the eyes of these political leaders, the Neighborhood Council's system, the inner-city decentralized system was an old and useless structure to face the new challenges of urban policy and was to be discarded.

Keywords : Seattle neighborhood council (district council)
ap-zoning policy-structure shift neighborhood coordinator

Acknowledgement

This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number 19K02081

I would like to express the deepest appreciation to the following specialists and leaders for interviews and providing in-depth perspectives:

Jim Diers, Ex Director, the Department of Neighborhoods, the City of Seattle.
Elton Gatewood, Ex-president of Neighborhoods, USA
Maiko Winkler-Chin, Director, the Office of Housing, the City of Seattle.

DOI : 10.15096 / UrbanManagement.1506

